

～被疑・被告段階の高齢者・障がい者の支援を 地域でどのように作っていくか～

平成29年地域政策研究センター【ステージⅠ】採択課題

課題名：「岩手県における被疑・被告段階の高齢者・障害者に対する『入口支援』の
地域協働システムのあり方に関する調査研究」

研究代表者：社会福祉学部 教授 田中尚

課題提案者：高橋岳志（一般社団法人かな社会事業事務所）

技術キーワード：障害者、高齢者、被疑・被告段階での福祉的支援、地域システムづくり

▼研究の概要（背景・目標）

障害者や高齢者（以下、「障害者等」）が罪に問われた場合、矯正施設に収容するのではなく、適切な福祉的支援の元で、社会において障害特性に応じた支援を提供すること（＝「社会内処遇」）の方が、個人に対するだけでなく、社会的にも効果的かつ重要である。そのため、障害者等の出口支援だけではなく、被疑・被告段階から福祉的支援につなげる「入口支援」の重要性・必要性が認識されるようになり、社会福祉士等の福祉専門職と法務専門職である弁護士が協働で更生支援に取り組む実践が重要となってきている。

▼研究の内容（方法・経過）

(1) 調査研究方法としては、①質問紙によるアンケート調査、②支援実績のあった回答者のうち協力可能な事業者に対する半構造化インタビュー調査の実施した。

(2) 調査時期および期間は、①アンケート調査を2017年11月27日(月)～12月22日(金)、②インタビュー調査を2018年1月8日(月)～2月8日(木)に実施した。

▼研究の成果（結論・考察）

本研究においては、調査研究の結果として、「入口支援」における「司法・福祉」連携の実績は少ない。そのことは、調査を始める前よりも想定していたことではあったが、改めて、その実態を明確にすることができたように思われる。（表1および表2 参照）

その理由は、まず、「逮捕・捜査段階」においても、また「公判段階」においても、警察・司法の側からの福祉的支援の必要性とそのことへのアプローチ・視点が不十分であること。また、積極的な福祉事業者をはじめ、福祉の観点からの警察・司法への対応がなされておらず、福祉サイドの受け身の姿勢が考えられる。そのようなことが、連携の課題にもあげられている「連携先の情報の不十分さ」という点が重要な指摘にもつながっていると考えられる。そのため、警察・司法と福祉とのより積極的な連携が求められるが、個人情報の観点から、どのような配慮を行ない、どのような積極的なモデルを作るかが課題となる。問題の性質に配慮しつつ、なおかつ、積極的な連携を構築していくため、それらをさらに検討していく必要がある。

また、「入口支援」が進まない背景に「連携できる機関の情報が不足」していることが挙げられる。このことは、地域レベル（警察・公安の所轄地域レベル等）での協議会の開催や具体的な支援の蓄積が必要であると考えられる。そのためには、これらの「入口支援」の重要性に対する認識をいかに深め、警察・司法、福祉事業者間に浸透させていくかが重要となる。情報は共有されることによって意味をもつことになり、そのための共有システムを地域レベルで構築する必要があると考える。

さらに、更生支援計画を作成しても、その実効性について担保する仕組みがない。更生支援計画の策定やその策定の意義、位置づけが現状のシステムのなかにおいては、非常に限定的なものになっていると考える。更生支援計画の策定技術をさらに高めるとともに、その策定の位置づけ、有効性、評価に関する実績を積み重ねることを通し、更生支援計画の法的位置づけを含め、その運用と仕組みを構築していく必要があると考える。

表1 「逮捕・捜査段階」(被疑者段階)の支援実績

	度数	(%)
ある	5	9.6%
ない	47	90.4%
合計	52	100.0

表2 「公判段階」(被告人段階)の支援実績

	度数	(%)
ある	4	7.7%
ない	48	92.3%
合計	52	100.0%

▼おわりに（まとめ・今後の展開）

今後の課題として

①期待される地域への効果として、地域支援システムが構築されることによって、弁護士から福祉へつながる標準的な仕組みが共有できる。

②更生支援への取組が、弁護士と社会福祉士等の個人的な関係で進められるのではなく、刑事司法の仕組みを原則として、その適否について合意形成する機会が保障される。

③「再犯防止」を目的とするのではなく、「地域生活支援」の視点での支援が形成される。

④今後の課題として、地域協働システムのイニシアティブをだれが握るのか、また、協議体のメンバーをどのように構成するのか、地域の実情に合わせた議論と調整が必要であると考えられる。